



# 国民健康保険の保険証を更新します

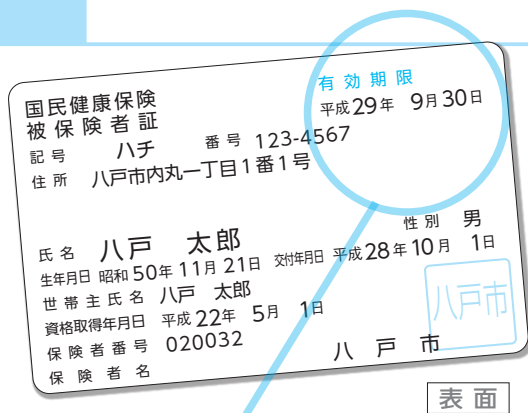
固国保年金課 ☎43-9487 FAX44-9106

## 新しい保険証は水色から桃色に変わります

国民健康保険被保険者証(保険証)は、10月1日から一斉に更新となります。

新しい保険証は、9月30日までに各世帯に郵送します。保険証は送り状の台紙に貼りつけてありますので、丁寧に剥がしてお使いください。

10月になっても届かないときは、国保年金課へご連絡ください。また、現在お持ちの保険証は、10月1日から使用できませんので、国保年金課、南郷事務所または各市民サービスセンターにお返しください。



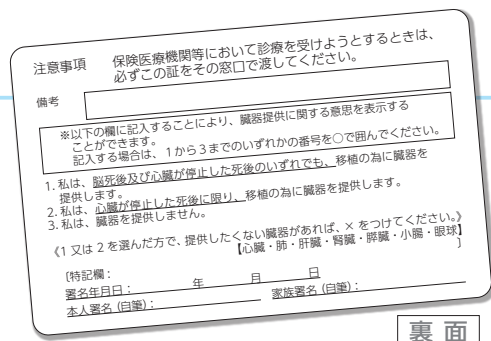
## 保険証の有効期限をご確認ください

新しい保険証の有効期限は、**29年9月30日**です。ただし、保険証の有効期間内に満75歳となる人や、満65歳となる退職被保険者本人および被扶養者は、個々に期限が設けられています。

また、国保税の納付状況によって有効期限が異なる場合があります。(有効期限は保険証に記載してあります。)

## 臓器提供意思表示欄を設けています

保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。記入は任意となっており、記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。意思表示した内容について、第三者に知られたくない場合は、同封の「個人情報保護シール」をご利用ください。



## 70～74歳の人が医療を受けるときは？

70～74歳の人が医療機関などを受診するときは、これまでどおり、保険証と高年齢受給者証と一緒に窓口へ提示してください。



## 職場の健康保険に加入した人へ

今回更新された保険証が届く人は、8月末現在で国保加入中となっている人です。

国保に加入していた人が、就職し職場の健康保険に加入したり、その被扶養者となったりした場合は、国保をやめる手続きをする必要があります。

手続きをしないと国民健康保険税と職場の健康保険の保険料の二重払いになってしまうことがありますので、忘れずに届け出をお願いします。

手続き方法は、国保年金課までお問い合わせください。